

令和6年6月1日

当院では、以下の対応を行っております。

1. 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1名以上配置され、本診療料を算定している患者さんから電話等による緊急の相談に24時間対応できる体制を整備しております。
2. 本診療料を算定している患者さんの急変時等の緊急時には、入院できる体制を確保しております。
3. 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会※を定期的に開催しております。

※ 化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師等で構成される委員会にて評価・承認しております。

岡山済生会総合病院
化学療法運営部会
化学療法レジメン管理部会

